

議提第2号

新駅設置の決議

会議規則第14条の規定により、新駅設置の決議を次のとおり提出する。

平成25年9月20日 提出

提出者	北本市議会議員	伊藤	堅治
提出者	北本市議会議員	桂	祐司
提出者	北本市議会議員	島野	和夫
賛成者	北本市議会議員	大嶋	達巳
賛成者	北本市議会議員	大渡	邊良太
賛成者	北本市議会議員	大澤	芳秋
賛成者	北本市議会議員	保角	美代
賛成者	北本市議会議員	滝瀬	光一
賛成者	北本市議会議員	岸	昭二
賛成者	北本市議会議員	黒澤	健一
賛成者	北本市議会議員	加藤	勝明
賛成者	北本市議会議員	横山	功

北本市議会議長 福島忠夫様

新駅設置の決議

J R 高崎線桶川・北本駅間の新駅設置は、まちづくりの最高指針である第四次北本市総合振興計画に位置づけられた事業であり、新駅の利用を望む市民はもとより、市域全体の活性化を願う多くの市民の悲願である。

人口減少が進む中、新駅は、定住人口を増やし、まちの活力を維持・発展させる大きな起爆剤となり、50年、100年後の北本市民に残すかけがえのない財産となる。

去る7月8日、新駅設置の要望活動において、J R 東日本から「今年度中に要望書の提出が可能である」との言葉をいただいた。

これまで長年にわたり取り組んできた新駅設置という市民の夢が、いよいよ現実のものになろうとしている。この機を逃さず、行政、議会、市民、鉄道事業者をはじめとする関係者等が一致団結し、あらゆる手段を講じて一刻も早く新駅を設置すること。

以上、決議する。

平成25年9月20日

北 本 市 議 会